

事業者殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
支部長 伊藤 洋二**「化学物質管理者研修」選任のための研修のご案内**
(化学物質を取扱う事業所対象)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、労働災害防止団体の諸行事にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
労働安全衛生規則等の一部改正に伴い、化学物質による労働災害を防止するため、自律的管理を基本とした化学物質規制が導入されました。
令和6年4月から化学物質を製造、または取り扱う事業所について、化学物質管理者を選任し、化学物質に関するリスクアセスメントの実施や技術的な管理が必要になります。
横浜南支部では下記の内容で、「化学物質を取り扱う事業所」を対象に化学物質管理者研修を実施します。
多数の方にご参加いただきますようお願いしています。

記

- 日時 2025年3月11日(火) 9時25分～16時30分
*受付:9時10分開始
- 場所 万国橋会議センター
横浜市中区海岸通り4-23 TEL:045-212-1034
- 内容 「化学物質を取扱う事業所」の化学物質管理者研修
- 定員 50名
- 受講料 会員事業所 1名につき 12,800円(テキスト代1,980円含む)
非会員事業所 1名につき 16,780円(テキスト代1,980円含む)
- 申込締切 2月28日(金)定員に達し次第締め切ります。
- 申込方法 ①支部HPからのNET申込み、又は下記申込み先へFAXでお申込み
をお願いいたします。*労安協会員のNET申込みは割引があります。
②受講料は、講習会一週間前までにお支払い(振込み)ください。
③振込み手数料は、貴社にてご負担をお願いいたします。
④請求書が必要な場合は、※請求書 要に○及び
送付先住所をご記入をお願いします。
- 申込み先

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 中区太田町1-20 三和ビル4階 支部事務局宛 振込銀行 横浜銀行 本店営業部 口座(普通)0105439 名義人:社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 Tel 045-651-4701 fax 045-651-0862

- 修了証 受講者には「化学物質管理者(取扱う事業所対象)修了証」を交付いたします。
- その他 申込み後に受講を取りやめる場合は、講習会7日前までに事務局へ連絡してください。連絡なき場合は受講料の返金はできませんのでご了承ください
※受講票の発行はございません。

化学物質管理者研修 受講申込書

申込み先 FAX 045-651-0862

(取扱う事業所対象)

事業所名		担当者(部署)	
電話		FAX	
振込日	月 日 予定	会員番号	

※請求書必要な場合 送付先住所:〒

氏名	ふりがな	(西暦) 生年月日	備考

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 申込み受付しました。 月 日 印

化学物質管理者研修(取扱う事業所対象) カリキュラム

時 間	時間配分		講 師
9:10～9:20		受付	-
9:20～ 9:25		開講挨拶・オリエンテーション	横浜南支部
9:25～ 10:55	90分 (休憩10分)	化学物質の危険性又は有害性並びに表示等	支部専任講師
11:05～ 13:50	120分 (昼食45分)	化学物質の危険性又は有害性の調査 (昼食休憩 12:05～12:50)	
13:50～ 15:20	90分 (休憩10分)	化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づ く措置等その他必要な記録等	
15:30～ 16:00	30分	化学物質を原因とする災害発生の対応	
16:00～ 16:30	30分	関係法令	
16:30～		修了証交付	事務局

※使用テキスト:「化学物質管理者選任時テキスト」中災防編 No.23432
会場:万国橋会議センター

